

## 報告第1号

景観重要建造物の現状変更の状況について

## 景観重要建造物の現状変更の状況について

当市では、景観重要建造物を14件指定しているが、これまで景観法第22条に基づく現状変更の許可も行われている。

こうした中、指定の要件の適合性を失うような現状変更の申請がなされた場合、取り扱いについて、委員の皆様の意見を聴くことも想定されるため、その参考として現在の現状変更の状況について報告する。

平成26年7月の審議会開催以降の景観重要建造物に係る現状変更の状況は下表のとおりである。なお、実施済みの行為及び着手中の行為については現状変更の許可済みである。

指定番号	建造物名	現状変更の内容	実施日
3	旧制弘前高等学校 外国人教師館	屋根・外壁の修繕	平成28年3月 実施済み
		屋外広告物及び設備の設置	平成28年6月 実施済み
7	旧第八師団長官舎 (弘前市長公舎)	旧第八師団長官舎利活用事業に係る 改築	平成27年4月 実施済み
		内装の改築、屋外広告物の設置等	平成27年4月 実施済み
9	弘前市庁舎	新庁舎の新築	平成28年7月 実施済み
		本館・新館の内外部改修・耐震補強 等	平成27年9月～ 実施中

## 議案第1号

景観重要建造物の指定について

## 景観重要建造物の指定について

当市の景観を形成している歴史的建造物のうち、趣のある建物指定制度により指定されている建物から、以下の4件について保全していく必要があると判断し、景観重要建造物に指定することとする。

### 記

- 1 一戸時計店
- 2 カトリック弘前教会
- 3 大阪屋
- 4 高砂そば

以上

## 資料 1

### 景観重要建造物の指定候補について

## 景観重要建造物指定候補一覧

### ①一戸時計店(土手町87)



- ・土手町の古くからのランドマーク
- ・明治の薫りが残る外観

### ②カトリック弘前教会(百石町小路20)



- ・ハイカラな街を象徴する西洋様式
- ・「津軽」のシンボルが散りばめられたステンドグラス

### ③大阪屋(本町20)



- ・城下町を意識した重厚な造り
- ・独特な美しい外壁

### ④高砂そば(親方町1-2)



- ・一般飲食店に取り入れられた伝統家屋のテイスト
- ・門や塀、石畳、庭園など、趣向を凝らした造り

## 景観重要建造物の指定候補の選定について

### 1. 指定候補の選定に至った経緯

当市には重要な景観資源である歴史的建造物が多く存在しており、「弘前」ならではの景観形成を図るうえで、これらを保全していく必要があります。その施策の1つとして、景観重要建造物の指定制度があります。

これまで、当市では過去2回にわたり景観重要建造物を指定してきました。1回目の平成24年は国登録有形文化財を中心に、2回目の平成26年は当市とゆかりの深い前川國男の建造物を中心に、それぞれ指定してきました。

3回目となる今回は、少し視点を変え、趣のある建物指定制度により指定されている建物のなかから、定量評価と独自の判断基準を設け、指定候補を選定しました。当制度は規制・優遇措置が緩いことが利点である一方、滅失の恐れがあるため、今回、景観重要建造物に指定することでその安定的な保全が可能となります。

### 2. 選定方法

平成20年度に行われた「趣のある建物選定委員会」の際、委員による採点が高かったもののなかから、以下の判断基準をもとに一戸時計店、カトリック弘前教会、大阪屋、高砂そばを指定候補として選定しました。

#### ●判断基準

- ①営業していること（利活用されていること）
- ②都市計画施設内（都市計画道路、都市計画公園）に位置していないこと
- ③社会資本総合整備計画における重点地区「弘前城下町地区」の区域内に位置していること
- ④市所有以外のものであること

## 資料 2

### 景観重要建造物指定候補に係る詳細資料

※個人に関する情報等が記載されているため非公開